

事業計畫書目次

[港湾局] 港湾整備事業費会計 1款6項1目 港湾施設等整備費貸付金

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1	款	6	項	1	目	政策群番号	11	施策群番号	25
事業名称	港湾施設整備費貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,284,000	0	0	0	4,284,000	0
令和7年度	5,296,500	0	0	0	5,296,500	0
増▲減	▲1,012,500	0	0	0	▲1,012,500	0

予算 決算	歳出	令和5年度	令和6年度	財源内訳	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費	5,019,300	4,927,500		5,224,500	8,424,000	225,000
	市債+一般財源	5,019,300	4,927,500		5,224,500	8,424,000	225,000
事業費	2,674,044	4,123,170					
市債+一般財源	2,567,464	4,122,620					

事業概要 (アクティビティ)	横浜港の国際競争力の強化等を図るために、国際戦略港湾におけるコンテナ埠頭等を管理・運営する、横浜川崎国際港湾株式会社（港湾運営会社）及び横浜港埠頭株式会社（指定会社）に対し、対象となる港湾施設の建設又は改良に要する費用に充てるための資金を無利子で貸し付けるものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
埠頭群（ターミナル数）	単位	目標	5	3	3	6	4	4
	ターミナル	実績	2	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	無利子貸付金事業の活用により、港湾運営会社の運営コストが低減され、ターミナルユーザー等の賃貸料等の負担が軽減されることで、安定的なターミナル運用が可能となり、より一層の国際競争力の強化が期待されます。							
背景・課題	国際競争力の強化には、ターミナルユーザーの安定的な投資環境の確保や港湾運営会社の設備投資額、運営コスト等の抑制による港湾コスト低減が不可欠です。 しかし、コンテナターミナル等の維持管理やガントリークレーンの巨大化・免振化などによるコスト増が大きな負担となっていることから、設備投資や維持管理費用に対し、資金面での支援が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第55条の9（港湾運営会社）、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律第6条（横浜港埠頭株式会社）							
根拠・データ等	国際戦略港湾で港湾運営会社が行うコンテナ埠頭整備に係る事業の資金調達については、以下の割合で行う。 ア：国からの無利子貸付金により調達した資金による港湾管理者からの無利子貸付金 40% イ：ア以外の港湾管理者からの無利子貸付金 40% ウ：特別輸貸債（財政融資資金）により調達した資金による港湾管理者からの貸付金 10% エ：市中借入等（自己資金） 10% ※予算額はア、イ、ウの合計（事業費の90%）を計上							
事業スケジュール	令和8年度見込：本牧BC1、C5～9ターミナル再整備等、本牧D1、D4、D5ターミナル再整備等、南本牧MC1・2、MC3・4ターミナル再整備等 令和9年度見込：本牧BC1、C5～9ターミナル再整備等、本牧D4、D5ターミナル再整備等、南本牧MC3・4ターミナル再整備等 令和10年度見込：本牧BC1、C5～9ターミナル再整備等、本牧D5ターミナル再整備等、南本牧MC1・2、MC3・4ターミナル再整備等							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	港湾施設整備費貸付金（港湾運営会社）	4,284,000	5,296,500	▲1,012,500	
	細事業合計		4,284,000	5,296,500	▲1,012,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	荻原 浩二	係長	伊藤 聖	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 6 項	1 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	物流施設整備費貸付金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	510,300	0	0	150	510,150	0
令和7年度	1,314,000	0	0	0	1,314,000	0
増▲減	▲803,700	0	0	150	▲803,850	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 2,652,000	1,443,000	0	0	0
	市債+一般財源 2,652,000	1,443,000	0	0	0
決算	事業費 164,000	2,948,800	0	0	0
	市債+一般財源 164,000	2,415,400	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	「国際コンテナ戦略港湾」として、国際競争力のある港づくり、横浜港のコンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図るため、コンテナターミナルに近接したエリアに高度な流通加工機能等を有する物流施設を集積し、ロジスティクス拠点の形成及び機能強化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規貸付件数	単位	目標	0	1	0	0	0	0
	件	実績	0	1	0	0	0	0
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	ロジスティクス拠点に進出する意向のある民間事業者に対して、流通加工を備えた荷さばき施設（上屋）又は保管施設（倉庫）を整備する費用を、無利子で貸付けます。これにより、ロジスティクス拠点への誘致を促し、「創貨」政策を実現します。							
	【貸付比率】国：港湾管理者（本市）：民間事業者=3：3：4 ※国は、貸付対象建設費の3割を本市に対して貸し付け、本市は本市負担分3割と合わせた計6割を、民間事業者に貸し付けます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	港湾法55条の7第2項第2号							
根拠・データ等	ロジスティクス拠点事業計画書、倉庫業者からのヒアリング等							
事業スケジュール	国への施設認定申請、貸付申請及び貸付決定、貸付金請求書受理・支払（随時）							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 無利子貸付金		510,300	1,314,000	▲803,700	事業進捗による減
	細事業合計		510,300	1,314,000	▲803,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	上田 新平	池畠 賢一	